

2026 年 8 月 18 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 メ タ プ ラ ネ ッ ト
代 表 者 名 代 表 執 行 役 C E O サ イ モ ン ・ グ ロ ヴ ィ ッ チ
(東証スタンダード市場：3350)
問 合 せ 先 I R 部 長 中 川 美 貴
<https://metaplanet.jp/ja/ir-contact>

Super League Enterprise, Inc. (Nasdaq：SLE) に対するビットコインの戦略投資に係る出資契約の締結、同社の連結子会社化（予定）及び同社の商号の Superplanet, Inc. への変更（予定）に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 18 日開催の取締役会において、米国 Nasdaq 市場に上場するデラウェア州法人 Super League Enterprise, Inc. (Nasdaq：SLE。以下「Super League」といいます。) に対する戦略的投資（以下「本取引」といいます。）を行うことを決議いたしました。

これに伴い、当社の米国完全子会社（米国フロリダ州法人）である Metaplanet Holdings, Inc.（以下「Metaplanet Holdings」といいます。）及び Super League は、本取引に関する出資契約（Subscription Agreement）（以下「本出資契約」といいます。）を締結いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

本取引において、Metaplanet Holdings は、2,100 ビットコイン（以下「BTC」といいます。）の現物出資及び 2,500,000 米ドルの現金払込みにより、Super League が新たに発行する普通株式、普通株式を取得する権利を有するワラント（以下「普通株式ワラント」といいます。）及び転換可能な永久優先株式（以下「戦略提携優先株式(Strategic Alliance Preferred Stock)」といいます。）の発行を受けます。

なお、本取引のクロージング時に当社グループが拠出する資本は、上記の 2,100 BTC 及び現金 2,500,000 米ドルに限定されており、当社グループがクロージング後に追加の出資義務を負うことはありません（普通株式ワラントの行使及び劣後流動性支援優先株式の引受けは、いずれも当社グループの権利であって義務ではありません。）。

本取引のクロージング直後に、当社グループは Super League の支配持分を保有（クロージング時点で議決権の約 95.7%を保有する予定です。なお、プリファード・ワラントは行使されるまで議決権を有しないため、Super League の発行済プリファード・ワラントの行使を織り込んだ経済的持分ベースでは約 93.6%となります）するとともに、下記「7. ガバナンス」に記載のとおり、同社の取締役会の過半数を指名する権利を有することとなるため、Super League は当社の連結子会社となる予定です。また、これに伴い、Super League は当社の特定子会社に該当することとなる見込みです。なお、同じくクロージング時に、Super League は、その商号を「Superplanet, Inc.」に変更する予定です。

本取引の目的は、連結ベースでの当社普通株式 1 株あたりに経済的に帰属する BTC 保有量を増加させることにあります。ここでいう「1 株あたりビットコイン保有量」とは、当社がビットコインの購入に関して定期的に公表している開示資料に記載する完全希薄化後発行済株式数 1 株あたりのビットコイン保有量を意味します。具体的には、当社および当社の完全子会社が保有するビットコインに加え、完全子会社ではない連結子会社については、当該子会社に対する当社の経済的持分に相当する部分を含めた総ビットコイン保有量を、当該開示資料において定義される希薄化後発行済株式数で除して算出します。

当社は、この指標の変化率である BTC イールドを重要な経営指標として位置付け、継続的に開示しており、本取引についても同指標の向上を目的としています（下記「2. 本取引の目的及び理由」及び「9. 今後の見通し」をご参照ください。）。

本取引のクロージング後も、Super League は Nasdaq 市場における独立した上場を維持する予定です。さらに、既存のデジタルメディア事業と並行して、ビットコイン・トレジャリー事業を新たに開始する予定です。

METAPLANET

Super League は、市場環境その他の状況を踏まえ、同社の普通株式 1 株当たりの BTC 保有量の増加、すなわち 1 株当たり価値の向上に最も資する方法により、米国資本市場において資金を調達し、その調達資金を主として BTC の取得に充当する方針です。

例えば、永久優先株式の将来の発行など、Super League の普通株式数を増加させない証券により資金を調達し、その資金を用いて BTC を取得した場合、Super League の普通株式 1 株当たりの BTC 保有量は増加することとなります。

また、本取引のクロージング後は Super League が当社の連結子会社となる予定であることから、当社における普通株式 1 株当たり BTC 保有量の増加は、連結ベースで当社普通株式 1 株当たりに帰属する BTC 保有量の増加にも寄与するものと考えております。

本取引のクロージング時に当社グループが拠出する 2,100 BTC は、2026 年 8 月 18 日時点における当社グループの BTC 保有量の約 4.9%に相当します。

Metaplanet Holdings が取得する普通株式ワラントは、その行使を Metaplanet Holdings に義務付けるものではなく、Metaplanet Holdings は、10 年間の行使期間中、自らの裁量によりこれを行わせることができます。また、Metaplanet Holdings が本取引により取得する普通株式には、原則としてクロージング日から 5 年間のロックアップが付されます。

当社は、これまで日本の資本市場を通じて、BTC の取得及び蓄積に必要な資金を調達してまいりました。本取引の完了後は、Super League を通じて米国資本市場へのアクセスも確保することにより、当社グループは、日本及び米国の双方の資本市場を活用し、長期的な BTC の取得及び蓄積に必要な資金を調達することを目指します。

本取引の実行は、下記「10. 重要な留意事項」に記載のとおり、一定の事項に係る Super League の株主による承認、並びにデラウェア州国務長官及び Nasdaq Stock Market に対する届出を含む、各クロージング条件の充足を前提としております。

本取引の詳細は、以下のとおりです。

1. 取引の概要

(1)	取引相手先	Super League Enterprise, Inc. (米国デラウェア州法人、Nasdaq 上場、ティッカー：SLE) (クロージング日に「Superplanet, Inc.」に商号変更予定)
(2)	引受主体	Metaplanet Holdings, Inc. (米国フロリダ州法人、当社の完全子会社)
(3)	取引形態	BTC の現物出資及び現金払込みによる戦略投資。Super League において新たにビットコイン・トレジャリー事業を立ち上げ、同社を当社の連結子会社化
(4)	クロージング時に取得する証券 (引受権を含む)	① 普通株式、② 普通株式ワラント、③ 戦略提携優先株式、④劣後流動性支援優先株式の引受権。①ないし③はクロージング時に当該証券が発行される一方、④の劣後流動性支援優先株式については、後述のとおりクロージング後 24 か月間行使可能な引受権のみを取得する。クロージング時に劣後流動性支援優先株式は発行されない。
(5)	当初投資額	2,100 BTC (現物出資。2026 年 8 月 14 日米国ニューヨーク市時間午後 4 時における Coinbase 取引所の BTC 終値を使用して算出された米ドル建ての市場価格を参照) 及び現金 2,500,000 米ドル。総額 134,578,200 米ドル (1 米ドル=160 円換算で約 21,532 百万円)
(6)	1 株当たり発行価額又は額面価格	普通株式：1 株当たり発行価額 3.00 米ドル。当社グループは合計 44,859,400 株の普通株式を引き受ける。 戦略提携優先株式：1 株当たり額面価格 0.001 ドル

(7)	取得する株数及び議決権	クロージング直前に当社グループが保有する株数及び議決権：0 株（0.00%）。クロージング直後に保有する株数及び議決権：44,859,400 株（Super League の議決権の約 95.7%。発行済プリファード・ワラントの行使を織り込んだ経済的持分ベースでは約 93.6%）。普通株式ワラントの全部行使を仮定した場合：425,859,400 株（完全希薄化後の経済的持分ベースで約 96.2%）
(8)	資金使途	出資された BTC は、米国資本市場における永久優先株式の潜在的な将来の発行の基盤として、Super League が保有する。現金払込金は、一定の取引費用の支払いに充当される。普通株式ワラントの将来の行使による払込金は、主として追加の BTC の取得に充当される予定。
(9)	ガバナンス	クロージング直後、取締役会は 9 名の取締役で構成され、当初は (i) 当社グループが指名する 5 名の取締役、(ii) Super League が推薦し、当社グループの承認（不合理に留保、条件付け又は遅延してはならない）を受ける 3 名の取締役、及び (iii) Super League の現在の最高経営責任者により構成される。少なくとも 3 名の取締役は独立取締役であり監査委員会の委員の適格を有する。 その後は、当社グループが戦略提携優先株式を保有する限り、取締役会は最大 9 名の取締役で構成され、取締役の員数はいずれの時点においても取締役会により決定される。当社グループは、そのうち (i) 最大 5 名の取締役（以下「メタプラネット指名取締役」という。）を指名し、(ii) 追加で最大 4 名の取締役候補者（うち 1 名は Super League の現在の最高経営責任者とする。ただし、当該最高経営責任者が Super League の最高経営責任者の職を退任した場合又は取締役としての就任が不能となった場合、当社グループは自らの単独の裁量により後任候補者を推薦することができる。）を推薦し、かつ (iii) 取締役会議長を指名する権利を有する。ただし、取締役会の員数が 9 名を下回る場合、メタプラネット指名取締役の員数が、その時点の取締役会における取締役の過半数を下回ることではないものとする。少なくとも 3 名の取締役は独立取締役とし、監査委員会の委員の適格を有する者とする。 クロージング時点で、Super League は Nasdaq 上場規則上の「被支配会社（Controlled Company）」に該当し、その監査委員会は引き続き独立取締役 3 名で構成される。
(10)	クロージング条件	クロージングの前提条件には、Super League の株主による承認、並びにデラウェア州国務長官及び Nasdaq Stock Market への届出が含まれる。

2. 本取引の目的及び理由

(1) 日米二つの資本市場を活用した BTC 蓄積戦略

当社グループは、2024 年 4 月以降、日本に上場するビットコイン・トレジャリー企業として事業を展開しており、2026 年 8 月 18 日時点で 43,000 BTC を保有しております。

この間、当社グループは、資本配分、エクイティ及びデットによる資金調達、コストディ、リスク管理並びに BTC を中心とする投資家向け開示に関する運営能力を構築してまいりました。また、相対的に低い資本コストを享受し得る日本の資本市場を活用し、BTC の取得及び蓄積に必要な資金を調達してまいりました。

本取引は、当社グループが日本で培ってきたこれらの能力を、米国資本市場へ拡張するものです。本取引のクロージング時に Metaplanet Holdings が拠出する 2,100 BTC は、2026 年 8 月 18 日時点における当社グループの BTC 保有量の約 4.9%に相当します。

米国は、世界最大級かつ高い流動性を有する資本市場であり、近年、BTC を保有する上場企業が発行する永久優先株式を含む証券市場も発展しています。

BTC は、価格及び保有残高を継続的に把握することが可能な流動性の高い資産であり、これを保有する企業については、保有する BTC の価値を通じて、バランスシートの状況を比較的高い透明性をもって把握することができます。こうした特性を背景として、米国市場では、BTC を保有する企業が発行する永久優先株式に対する投資家需要が形成されています。

永久優先株式は、一般に満期及び定められた元本返済期日を有しない恒久的な資本です。したがって、Super League が、負債ではなく永久優先株式により BTC の取得資金を調達する場合、負債性資金調達に伴う元本返済、借換え及び債務不履行に関するリスクを抑えながら、普通株式 1 株当たりの BTC 保有量を増加させることが可能となります。

また、永久優先株式を普通株式への転換権を有しない非転換型として設計することにより、普通株式数の増加を伴わずに資本を調達し、普通株主の持分希薄化を抑制することも可能です。

例えば、Strategy Inc. (Nasdaq : MSTR) は、2026 年 6 月 30 日現在、STRC 永久優先株式を約 105 億米ドルの規模で発行しており、Strive Inc. (Nasdaq : ASST) は、SATA 永久優先株式を約 7.8 億米ドルの規模で発行しております。〔出典：Strategy Inc. の 2026 年 6 月 30 日終了四半期に係る Form 10-Q 及び Strive Inc. の 2026 年 6 月 30 日終了四半期に係る Form 10-Q。金額は、それぞれ 2026 年 6 月 30 日現在の清算優先額総額並びに償還価値及び清算優先額に基づく。〕

これらはいずれも、市場環境に応じて価格が変動する上場証券です。本項におけるこれらの証券への言及は、米国における当該市場の規模及び資金吸収力を示すことを目的とするものであり、特定の証券の投資成果又は将来の価格動向を示すものではありません。

当社グループはこれまで、こうした米国資本市場に直接アクセスし、同市場の投資家に対して証券を発行する手段を有していませんでした。本取引の完了後は、当社の連結子会社となる米国上場会社 Super League を通じて、米国資本市場へのアクセスを確保することとなります。

これにより、当社グループは、日本及び米国という二つの主要な資本市場を活用し、グループ全体として長期的な BTC の取得及び蓄積に必要な資金を調達することが可能となります。

当社が把握する限り、ビットコイン・トレジャリー企業が、他の主要資本市場において独立上場を維持するビットコイン・トレジャリー企業の支配持分を保有する事例は他にありません。当社は、この独自の事業基盤が、本取引の中心的な戦略的意義であり、将来にわたる資金調達手段の多様化、戦略上の選択肢及び事業規模の拡大につながるものと考えております。

もっとも、本戦略が奏功すること、又は特定の水準の BTC イールドが達成されることを保証するものではありません。

(2) Super League の支配持分の取得及び連結子会社化

本取引を通じて、当社は Metaplanet Holdings を通じて Super League の支配持分を取得し、本取引のクロージング時に同社を連結子会社とする予定です。

本取引は、新たな事業分野への参入を予定する既存の上場事業会社に対する戦略的投資であり、Super League が新たに発行する証券を当社の米国完全子会社（米国フロリダ州法人）である Metaplanet Holdings が第三者割当により引き受けるものです。

また、Metaplanet Holdings は Super League の全株式を取得するものではなく、同社は、本取引のクロージング後も Nasdaq 市場における独立した上場を維持する予定です。なお、下記「5-2. Evo Fund に対して発行されるワラント」に記載のとおり、Evo Fund に対しては、別途普通株式ワラントが発行される予定です。

本取引により出資する BTC は、当社の連結財務諸表上、当社グループの外部に流出するものではありません。クロージング後は、Super League が保有する BTC を含む同社の資産及び負債が当社の連結財務諸表に全部連結され、当社グループ以外の株主に帰属する持分は、非支配株主持分として認識される予定です。

したがって、当社グループが出資する BTC のうち、当社株主に経済的に帰属しなくなる部分は、当該非支配株主持分に相当する部分に限定されます。当初の非支配株主持分は約 6.4%となる見込みです。

その一方で、当社グループは、本取引を通じて、米国上場会社に対する支配的地位、米国の優先株式市場を含む資本市場へのアクセス、並びに当該アクセスを活用した将来の資金調達による 1 株当たり価値の増加機会を取得することとなります。

当社グループは、BTC の現物出資により Super League の財務基盤を強化するとともに、資本配分、BTC 財務管理及び当社が運用するインカム創出型のビットコイン・オプション戦略を含む、ビットコイン・トレジャ

リー事業に関する運営上の知見を同社に提供する予定です。

また、当社グループは、下記「4. 当社グループが取得する又は引受権を取得する証券の概要（3）戦略提携優先株式」及び「7. ガバナンス」に記載のとおり、Metaplanet Holdings を通じて一定の事項に係る議決権及び取締役会の過半数を指名する権利等が付された戦略提携優先株式を通じて、Super League に対する支配権を確保します。

当該戦略提携優先株式は、主としてガバナンス上の権利を付与することを目的とする証券であり、清算優先権を有さず、第三者に譲渡される場合には普通株式に転換されます。

Super League は、ビットコイン・トレジャリー事業への新規参入者となりますが、当社グループが有するビットコイン・トレジャリー事業の運営能力、資本市場における資金調達実績及び財務基盤を含む、当社グループの支援のもとで同事業を展開する予定です。

当社は、このような当社グループの支援により、関係のない発行体が同様の戦略を単独で追求する場合と比較して、Super League の事業基盤及び同社が発行する証券に対する市場からの評価が高まる可能性があると考えております。

さらに、Super League は、既存のデジタルメディア事業を通じて、コンテンツ制作、ブランド向けマーケティング及びオンライン・コミュニティの運営に関する知見を有しています。当社は、こうした知見を、商号変更後の「Superplanet」ブランドの認知度向上や、投資家向けの情報発信の充実にも活用できる可能性があると考えております。

もっとも、本取引の主たる目的は、Super League の既存のデジタルメディア事業を取得することではなく、米国資本市場におけるビットコイン・トレジャリー・プラットフォームを確立することにあります。

（3）Super League の事業戦略：1株当たりBTC保有量の増加を重視した資金調達

Super League は、本取引のクロージング時に、BTC を中核とする新たな事業を開始する予定です。この事業戦略は、クロージング時に効力を生じる予定です。

したがって、本項に記載する事業戦略は、本お知らせの日付現在において Super League が営んでいる事業を示すものではありません。

当該戦略のもと、Super League は、BTC を中核的なバランスシート資産として保有するとともに、その時々市場環境を踏まえ、普通株式1株当たりのBTC保有量の増加に最も資する方法で資本を調達することを基本方針とする、BTC取得プログラムを構築する予定です。

米国上場会社である Super League は、普通株式、永久優先株式その他の証券の発行を含め、米国資本市場において利用可能な多様な資金調達手段にアクセスすることが可能です。これには、米国証券法に基づく登録が行われる募集及び登録が免除される取引の双方が含まれます。

Super League は、市場環境その他の状況を踏まえ、Strategy Inc. 及び Strive Inc. が米国市場において活用している資金調達手法も参考にしながら、新たな永久優先株式シリーズの新規公開募集（IPO）を含む、永久優先株式による資金調達を検討する方針です。

また、Super League は、普通株式1株当たりのBTC保有量の増加に資すると判断した場合には、社債その他の負債性証券による資金調達を行う可能性もあります。

もっとも、現時点において、具体的な証券の発行、募集又は売出しを決定した事実はなく、その実施の有無、時期、規模及び条件について保証するものではありません。

Super League は、永久優先株式の発行規模を、同社の資産価値及び財務状況に照らして慎重に設定する方針です。

あわせて、当社グループが運用するインカム創出型のBTCオプション戦略その他のBTC財務管理活動や、普通株式1株当たりのBTC保有量の増加に資すると判断される場合におけるBTC関連資産への投資等を通じて、本取引後に Super League が発行する永久優先株式に係る配当の支払いに資する収益の創出を目指します。

Super League が目指すのは、永久優先株式に係る配当支払義務が、将来の資金調達のみに依存するのではなく、同社のバランスシート規模及び事業活動から創出されるキャッシュフローによって支えられる資本構造です。

また、永久優先株式の配当支払いについて、BTCの売却又は普通株式の新規発行に依存しないことを基本方針とする予定です。

もっとも、上記の方針は、Super League の取締役会がその受託者責任に基づき行う経営判断を制約するものではありません。当社グループは、戦略提携優先株式に基づき Super League の取締役の過半数を指名する

権利を通じて、上記の基本方針が維持されるよう関与していく方針ですが、同社の取締役会が、会社及び株主全体の最善の利益に資すると判断した場合には、BTC その他の資産の売却又は追加の資金調達を含む一定の措置が講じられる可能性があります。

当社は、このような資本政策及び財務運営方針と、当社グループによる運営面及び資本市場面での支援とが相まって、Super League の資金調達条件及び市場からの評価に将来的に反映される可能性があると考えております。ただし、これらの目標が達成されることを保証するものではありません。

当社普通株主に経済的に帰属する Super League の BTC 保有量は、原則として、同社普通株式に対する当社の持分比率に応じて算定されます。

Super League が、永久優先株式など、普通株式数を増加させない方法により資金を調達し、その資金を用いて BTC を取得した場合、同社普通株式 1 株当たりの BTC 保有量は増加することとなります。

その結果、当社の Super League に対する持分割合を反映すると、連結ベースで当社普通株式 1 株当たりに経済的に帰属する BTC 保有量も増加する可能性があります。

連結ベースで当社普通株式 1 株当たりに帰属する BTC 保有量を増加させることが、本取引の中心的な目的です。

Super League による証券発行の時期、規模及び条件は、その時点における市場環境、同社の財務状況、資金需要その他の要因を踏まえ、同社の取締役会において決定されます。

本お知らせのいかなる記載も、証券の売付けの申込み、取得の申込みの勧誘又は証券発行の確約を構成するものではありません。

さらに当社は、日本及び米国において適用される登録、届出その他の規制上の要件を遵守することを前提として、Super League が将来発行する可能性のある証券の日本国内における販売に、当社子会社である株式会社メタプラネット証券が関与する可能性について検討する予定です。もっとも、現時点において、具体的な証券の発行、募集若しくは売出し又は株式会社メタプラネット証券の関与について決定した事実はありません。本記載は、いかなる証券の募集、売出し又は取得の申込みの勧誘を構成するものでもありません。

(4) 本取引における拠出額（コミット資本）及び長期的な戦略上の選択肢

本取引のクロージング時に当社グループが拠出する資本は、2026 年 8 月 18 日時点における当社グループの BTC 保有量の約 4.9% に相当する 2,100 BTC の現物出資及び現金 2,500,000 米ドルに限られます。

クロージング後に、当社グループが Super League に対して追加の BTC 又はその他の資本を拠出する義務はありません。もっとも、当社グループは、自らの判断により、追加の出資を行うことができます。

当社グループは、Super League が、その時々々の市場環境を踏まえ、普通株式 1 株当たりの BTC 保有量の増加に最も資する方法により、BTC 取得のための資金を調達することを想定しており、永久優先株式をその主要な資金調達手段の一つと位置付けています。

永久優先株式は普通株式ではないため、その発行によって Super League の普通株式が希薄化することはないと、Super League の普通株式に対する当社グループの持分比率も変動しません。また、当社グループは、Metaplanet Holdings が所有することとなる戦略提携優先株式に付されたガバナンス上の権利を通じて、Super League の資本政策に対する支配権を確保します。

Super League が普通株式その他の証券により資金調達を行う場合には、Metaplanet Holdings が取得する普通株式ワラント及び契約上の優先引受権を活用することにより、Metaplanet Holdings はその持分比率を維持することが可能です。

このため当社は、本取引のクロージング後における Super League に対する連結上の支配持分について、将来にわたり安定的に維持することが可能であると考えております。

Metaplanet Holdings が取得する普通株式ワラントは、こうした持分維持を支えるものです。当該普通株式ワラントの行使は権利であって義務ではなく、Metaplanet Holdings は、10 年間の行使期間中、自らの裁量により行使することができます。当該ワラントの行使価額は、米ドル、米ドル建てステーブルコイン又は BTC により支払うことができます。

当該ワラントを活用することにより、当社グループは Metaplanet Holdings を通じて Super League に対する過半数持分を維持し、同社の連結を継続するとともに、必要に応じて持分比率を高めることが可能となり

METAPLANET

ます。これは、戦略提携優先株式により確保されるガバナンス上の支配権を補完するものです。

もっとも、当該ワラントの行使は Metaplanet Holdings の裁量に委ねられており、かつ行使価額の払込みを要します。そのため Metaplanet Holdings は、当社グループ及び当社普通株主にとって1株当たり価値の向上に資すると判断した場合に限り、当該ワラントを行使する方針です。

具体的には、その行使により、当社が BTC イールドとして測定する普通株式1株当たりの BTC 保有量が、持続的に増加すると判断される場合に行使することを想定しています。

当該ワラントは、本取引の当初段階において当社のバランスシートに追加的な資金負担を生じさせることなく、Super League の将来の業績及び成長に応じて、Metaplanet Holdings の持分を維持し、又は投資規模を拡大するための長期的な選択肢を Metaplanet Holdings に提供するものです。

本取引のストラクチャーは、Super League が将来発行する可能性のある永久優先株式の保有者と、当社の利害を整合させるものでもあります。

Metaplanet Holdings が保有することとなる Super League の普通株式及び普通株式ワラントは、Super League が将来発行する永久優先株式に対して、配当や残余財産の分配等において経済的に劣後します。

さらに Metaplanet Holdings は、クロージング後 24 か月間、自らの選択により、下記「4. 当社グループが取得する証券の概要（4）劣後流動性支援優先株式」に記載する劣後流動性支援優先株式を、210 万株を上限とし、1株当たり 100 米ドルの基準価額で引き受ける権利を有します。

これにより、Super League が、同社の永久優先株式の配当支払いを含め、資本を必要とする場合に、Metaplanet Holdings は、劣後流動性支援優先株式の払込みを通じて、Super League に対して資本を提供するための契約上の手段を確保することとなります。

本取引は、ディスカウントでの資金調達を目的とするものではありません。Metaplanet Holdings が取得する新規発行普通株式の発行価額は1株当たり 3 米ドルであり、2026 年 8 月 17 日における Super League 普通株式の終値と概ね同水準です。

Super League は、将来、米国のビットコイン・トレジャリー分野における戦略的な買収機会について検討する可能性があります。米国上場プラットフォームを有することにより、日本の親会社のみでは実行が容易でない形態の取引を検討することが可能となります。

もっとも、現時点において具体的な買収候補先は特定されておらず、買収に関する契約も締結されておりません。また、これに必要となる資金調達についても、何ら決定又は手配は行われておらず、将来、買収が実行されることを保証するものではありません。

Metaplanet Holdings が取得する普通株式には、一般的な例外を除き、クロージング日から5年間のロックアップが付されます。Metaplanet Holdings は、Super League に対する持分を長期的に保有する方針であり、本取引に関する契約もこれを前提としております。

3. 異動する子会社の概要

(1)	名称	Super League Enterprise, Inc.（米国 Nasdaq 上場、ティッカー：SLE）（クロージング時に「Superplanet, Inc.」に商号変更し、新ティッカー：SUPA となる予定）
(2)	所在地	2450 Colorado Avenue, Suite 100E, Santa Monica, California 90404, U.S.A.
(3)	代表者の役職・氏名	会長兼最高経営責任者兼社長（Chairman, CEO & President） マット・エデルマン（Matt Edelman）（現任。クロージング後も最高経営責任者兼社長として継続予定）
(4)	事業内容	現在：Roblox、Fortnite、モバイルゲーム、コネクテッド TV 等のゲームその他のデジタル環境において、ブランド向けにオーディエンス・インテリジェンス、メディア・アクティベーション及びクリエイティブ・サービスを提供するデジタルメディア・広告事業。クロージング後：担保基盤としての BTC の蓄積、当該担保を裏付けとする米国資本市場における永久優先株式その他の証券の発行、BTC 財務管理、資本配分及び投資活動から成るビットコイン・トレジャリー事業。既存のデジタルメディア事業は、事業セグメント

		として継続する。		
(5)	資本金	普通株式の1株当たり額面：0.001米ドル（Super League は米国デラウェア州法人であり、日本法上の「資本金」に相当する概念は存在しません）		
(6)	設立年月日	2014年10月1日（米国デラウェア州）。設立時の商号はNth Games, Inc. であり、2015年にSuper League Gaming, Inc.へ、その後Super League Enterprise, Inc.へ商号変更。		
(7)	大株主及び持株比率	Super League の直近のプロキシ・ステートメント及びSEC提出書類（Schedule 13D/G）に基づけば、同社普通株式の5%以上を実質保有する株主は存在せず、同社の株式は個人投資家を中心に広く分散して保有されている。なお、同社の役員及び取締役全員（8名）の保有比率は合計で1%未満である。		
(8)	当社との関係	人的関係：該当事項なし。資本関係：本お知らせの日付時点で該当事項なし。クロージング後、当社は、Metaplanet Holdings が所有することとなる普通株式及び戦略提携優先株式の所有を通じてSuper League を支配し、最大9名で構成される取締役会において一定の条件のもと最大5名の取締役を指名し、最大4名を取締役に選任されるべき者として推薦し、かつ取締役会議長を指名する権利等を有する見込み。詳細は下記「7. ガバナンス」を参照。取引関係：該当事項なし。		
(9)	直近3事業年度の経営成績及び財政状態（単位：千米ドル。米国会計基準（US GAAP）に基づき、Super League がSECに提出した年次報告書（Form 10-K）を含む公表情報による。）			
決算期		2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
売上高（営業収益）		25,079	16,182	11,342
営業損益（Loss from Operations）		△32,837	△16,754	△13,053
当期純損益		△30,330	△16,635	△20,717
資産合計		25,328	11,711	21,869
純資産合計		9,990	170	17,534
1株当たり純資産（米ドル）		1,004.42	5.03	15.52
1株当たり当期純損益（米ドル）		△6,561.60	△1,123.63	△40.43
1株当たり配当金（米ドル）		0.00	0.00	0.00

（注）上記の財務数値は、Super League がSECに提出したForm 10-Kによる年次報告書等の公表情報に基づくものであり、米国会計基準（U. S. GAAP）に準拠して作成されています。確定した数値については、Super League が提出したForm 10-Kによる年次報告書をご参照ください。1株当たりの数値は、2026年1月23日付で実施された株式併合を遡及的に反映して調整しています。

4. 当社グループが取得する又は引受権を取得する証券の概要

Metaplanet Holdings が取得する証券パッケージは、以下のとおりです。クロージング直前において、Metaplanet Holdings はSuper League の証券及び議決権を一切保有していません。クロージング直後及び普通株式ワラント全部行使ベースの議決権は、上記「1. 取引の概要（7）議決権」に記載のとおりです。

証券	規模・主要条件	クロージング時の発行
① 普通株式（当初投資）	44,859,400株。1株当たり発行価額3.00米ドルで引受け（総額134,578,200米ドル／約21,532百万円）	発行される
② 普通株式ワラント	普通株式最大381,000,000株を対象とする4トランシェのワラント： 210,000,000株（行使価額1株当たり3.00米ドル） 100,000,000株（同10.00米ドル） 50,000,000株（同21.00米ドル） 21,000,000株（同33.50米ドル） 行使期間はクロージング日から10年間で、当社グループの裁量により全部又は一部を行使可能。行使価額は、米ドル、米ドル建てステーブルコイン又はBTCで支払可能。	発行される
③ 戦略提携優先株	100株、額面価格1株当たり0.001米ドル。永久型・転換可	発行される

METAPLANET

式	能。普通株式に転換されたものとみなしたベースで普通株式とともに議決権を行使。特定の事項に関するクラス別議決権並びに取締役の過半数及び取締役会議長の指名権等を有する。詳細は下記「7. ガバナンス」を参照。	
④ 劣後流動性支援優先株式（引受権のみ）	クロージング後 24 か月間、当社グループの裁量により全部又は一部を行使可能な、基準価額総額 2 億 1,000 万米ドルを上限とする引受権。基準価額は 1 株当たり 100 米ドル。永久型・非転換型。配当は SOFR+400 ベーシスポイント、累積型、四半期ごとの後払い。	発行されない（引受権のみ）

加えて、Super League の変更及び再表示後の基本定款には、下記「5-1. シニア変動利率永久優先株式（将来の発行に係る授權枠）」に記載するシニア変動利率永久優先株式の将来の発行に十分な授權枠が設けられます。Evo Fund に対して別途発行される普通株式ワラントについては、下記「5-2. Evo Fund に対して発行されるワラント」をご参照ください。

（1）普通株式（当初投資）

当初投資として、Metaplanet Holdings は、本取引のクロージング時に、Super League が新たに発行する普通株式 44,859,400 株を、1 株当たり 3.00 米ドルで引き受けます。

引受株式数は、2,100 BTC について、2026 年 8 月 14 日米国ニューヨーク市時間午後 4 時における Coinbase 取引所の BTC 終値を用いて算定した米ドル換算額に、現金 2,500,000 米ドルを加えた金額を、1 株当たり 3.00 米ドルで除し、その結果を最も近い 100 株単位に丸めて算定されております。

したがって、引受株式数は本出資契約締結日より前に確定しており、同日から本取引のクロージングまでの間における BTC 価格の変動によって増減するものではありません。

当該新規発行普通株式は、Super League の既存の上場普通株式と同一の種類の株式であり、1 株につき 1 個の議決権を有します。また、一定の例外を除き、クロージング日から 5 年間は、ロックアップの対象となります。

（2）普通株式ワラント

Metaplanet Holdings は、Super League の普通株式合計最大 381,000,000 株を取得することができる普通株式ワラントを取得します。

当該ワラントは、本取引のクロージング日から 10 年間、Metaplanet Holdings の単独の裁量により、その全部又は一部を随時行使することができます。また、その行使価額は、米ドル、米ドル建てステーブルコイン又は BTC により払い込むことができます。

当該ワラントは、Metaplanet Holdings に付与される権利であって、その行使を義務付けるものではありません。したがって、Metaplanet Holdings が当該ワラントを行使し指定の行使価額を支払う選択をしない限り、Metaplanet Holdings が Super League に対して追加の BTC 又はその他の資本を拠出する義務を負うものではありません。

当該ワラントがすべて行使された場合、Metaplanet Holdings は Super League の経済的持分の約 96.2%（完全希薄化ベース）を保有することとなる見込みです。

当該ワラントには、主として二つの長期的な目的があります。

第一に、戦略提携優先株式に付されたガバナンス上の権利を補完し、Metaplanet Holdings が Super League に対する過半数の持分を維持すること、ひいては同社を当社の連結子会社として維持することを可能にするものです。

第二に、Super League の将来の成長に応じて、当社がその経済的利益に長期的に参加するための選択肢を確保するものです。

当該ワラントの行使は Metaplanet Holdings の裁量に委ねられており、かつ所定の行使価額の払込みを要します。そのため Metaplanet Holdings は、当該ワラントの行使が、当社グループ及び当社普通株主にとって 1 株当たり価値の向上に資すると判断した場合に、これを行行使の方針です。

当該ワラントは、行使価額が段階的に上昇する以下の四つのトランシェにより構成されます。

- ・ 210,000,000 株：行使価額 1 株当たり 3.00 米ドル
- ・ 100,000,000 株：行使価額 1 株当たり 10.00 米ドル
- ・ 50,000,000 株：行使価額 1 株当たり 21.00 米ドル
- ・ 21,000,000 株：行使価額 1 株当たり 33.50 米ドル

行使価額の高いトランシェほど、Super League の株式価値がより高い水準に達した場合に、経済的な行使合理性が生じる設計となっています。これにより、Metaplanet Holdings による追加的な資本投下は、原則として、Super League の企業価値の向上に応じて段階的に行われることとなります。

当該ワラントには、株式分割、株式配当、資本再編その他これらに類する事象に対応するための一般的な調整条項に加え、加重平均方式による希薄化防止条項が付されています。

また、当該ワラントの行使により発行される普通株式には、1 株につき 1 個の議決権が付与されます。

(3) 戦略提携優先株式

Metaplanet Holdings は、Super League に対するガバナンス上の地位を確保するため、本取引のクロージング時に、当初の普通株式投資と同時に、1 株当たり額面価格 0.001 米ドルの戦略提携優先株式 100 株の発行を受けます。

当該戦略提携優先株式は、満期を有しない永久型の優先株式であり、1 対 1 の転換比率に基づき、Super League の普通株式に転換することができます。

当該戦略提携優先株式は、普通株式に転換されたものとみなした上で、普通株式とともに議決権を行使します。ただし、1 株当たりの議決権数は上限が設けられており、発行日における Nasdaq 規則上の最低価格 (Minimum Price) で各戦略提携優先株式が普通株式に転換されたものとみなして算定される数を上限とします。上記のとおり転換比率は 1 対 1 に固定されているため、当該戦略提携優先株式に付与される議決権は合計 100 個にとどまり、クロージング直後における Super League の総議決権の 0.0002% に相当するにすぎません。

したがって、当社グループによる Super League に対する支配は、当該戦略提携優先株式が普通株式とともに行使する議決権の数によるものではなく、当該戦略提携優先株式に定められる特定の議決権及び下記「7. ガバナンス」に記載の取締役の指名・推薦に関する権利、並びに Metaplanet Holdings が保有する普通株式を通じて確保されます。

具体的には、Metaplanet Holdings 及びその関連会社が戦略提携優先株式を 1 株でも保有する限り、次の事項については、その時点で発行済みの戦略提携優先株式の過半数を保有する株主による、種類株式としての別個の承認が必要となります

- Super League の基本定款若しくは付属定款の変更若しくは修正、又は当該戦略提携優先株式の権利と矛盾する規定の廃止若しくは採択の承認
- 合併、統合その他の支配権変更取引の承認
- Super League の完全な若しくは部分的な清算、解散又は閉鎖の承認
- Super League の取締役会の過半数の指名

当該戦略提携優先株式には清算優先権は付されておらず、第三者に譲渡される場合には、普通株式に転換されます。

当該戦略提携優先株式の目的は、当社グループが Super League の新たな事業戦略を企画及び推進するとともに、当社グループが有するビットコイン・トレジャリー事業、資本市場及び財務運営に関する知見を、同社の経営に継続的に反映させるために必要なガバナンス上の権利を確保することにあります。

(4) 劣後流動性支援優先株式 (引受権)

本取引のクロージング時に、劣後流動性支援優先株式が発行されることはありません。クロージング時に設定されるのは、クロージング後 24 か月間有効な引受権です。当該引受権に基づき、Metaplanet Holdings は、所定の上限額の範囲内で、自らの裁量により、劣後流動性支援優先株式の全部若しくは一部を引き受け、又は引受けを行わないことを選択することができます。当該引受権は Metaplanet Holdings に付与される権

利であり、Metaplanet Holdings が引受義務を負うものではありません。

Metaplanet Holdings は、1 株当たりの基準価額を 100 米ドルとし、基準価額の総額で 210 百万米ドルを上限として、劣後流動性支援優先株式を複数回に分けて引き受けることができます。

当該優先株式は、満期を有しない永久型かつ普通株式への転換権を有しない非転換型の優先株式です。その優先順位は、Super League の普通株式に優先する一方、同社が将来発行する可能性のあるシニア変動利率永久優先株式には劣後します。

当該優先株式の配当は、担保付翌日物調達金利（SOFR）に年率 4.00%を加算した変動利率により、発行日から日々発生し、四半期ごとに後払いされます。支払われなかった配当は累積します。配当率は SOFR を参照するため、米国の短期市場金利の動向に応じて変動します。

また、Super League は、自らの選択により、当該優先株式の全部又は一部を、基準価額に未払累積配当を加えた金額で、いつでも償還することができます。一定の基礎的変更（fundamental change）が生じた場合、劣後流動性支援優先株式の保有者として Metaplanet Holdings は、Super League に対し、その保有する全ての劣後流動性支援優先株式を、1 株当たり 100 米ドルに未払累積配当を加えた金額で買取ることを請求することができます。

以上のアレンジメントは、Super League に対する流動性支援を目的とするものです。Super League が、同社が本取引後に発行する永久優先株式に係る配当の支払いその他の目的で資金を必要とする場合、Metaplanet Holdings に対して資本拠出を要請することができます。Metaplanet Holdings は、その時点における市場環境、当社グループの財務状況その他の事情を踏まえ、劣後流動性支援優先株式を引き受けることにより、当該要請に応じることができます。

これにより、当社グループは、Super League にとって、公募による資金調達が困難又は必ずしも有利でない市場環境においても、あらかじめ定められた条件に基づき、支配株主である当社グループから資本を提供し得る契約上の手段を確保することとなります。

当社は、このような流動性支援の枠組みを設けることが、Super League の財務基盤の安定性及び米国資本市場における資金調達力の向上に資する可能性があると考えております。

もともと、Metaplanet Holdings が実際に当該優先株式を引き受けるか否かは、その都度、当社グループの裁量により決定されるものであり、当社グループは、いかなる引受義務も負いません。

5-1. シニア変動利率永久優先株式（将来の発行に係る授権枠）

変更及び再表示後の基本定款に基づき、Super League は、将来、シニア変動利率永久優先株式を発行するための追加の授権枠を設定します。

当該優先株式は、本取引のクロージング時に発行されるものではなく、また、Metaplanet Holdings が引き受けるものでもありません。

シニア変動利率永久優先株式の具体的な発行の有無、時期、規模、配当率その他の条件については、その時点における市場環境、Super League の財務状況、資金需要及び投資家需要その他の要因を踏まえ、同社の取締役会において別途決定されます。

このような授権枠をあらかじめ設けることにより、Super League は、将来、普通株式数の増加による希薄化を伴わずに、米国資本市場において資本性資金を調達するための選択肢を確保することとなります。

当該授権枠は、上記「2. 本取引の目的及び理由（3）Super League の事業戦略：1 株当たり BTC 保有量の増加を重視した資金調達」に記載する、普通株式 1 株当たりの BTC 保有量の増加を重視した資金調達戦略を支えるものです。

5-2. Evo Fund に対して発行されるワラント

当社グループによる本取引とは別に、Super League とケイマン諸島の免除会社（exempted company）である Evo Fund 又はその関連会社（以下「Evo」といいます。）との間の別途の取決めにに基づき、Super League

METAPLANET

は、本取引のクロージング時に、同社普通株式合計最大 10,000,000 株を取得することができる普通株式ワラントを Evo に対して発行します。

当該ワラントの行使期間は、クロージング日から 2 年間であり、以下の二つのトランシェにより構成されます。

- ・ 5,000,000 株：行使価額 1 株当たり 3.00 米ドル
- ・ 5,000,000 株：行使価額 1 株当たり 5.55 米ドル

当該ワラントには、Metaplanet Holdings が取得する普通株式ワラントと同様に、株式分割、株式配当、資本再編その他これらに類する事象に対応するための一般的な調整条項に加え、加重平均方式による希薄化防止条項が付されています。行使価額は、現金により払い込まれます。

Evo は、ケイマン諸島において設立された投資ファンドであり、日本において、当社が過去に発行した行使価額修正条項付新株予約権の割当先を複数回にわたり務めています。

本取引のクロージング後は、当社が Metaplanet Holdings を通じて Super League の支配持分を保有することに伴い、同社普通株式の市場流通株式数は限定的となります。Evo は Super League の普通株式の流動性を供給する役割を果たすことができ、Evo の有する普通株式ワラントが行使されることで Super League 普通株式の市場流通株式数の増加に寄与することが期待されています。

もともと、Evo は、Metaplanet Holdings と Super League との間で締結される本出資契約の当事者ではなく、本取引に関して当社グループの代理人その他当社グループのために行動する者でもありません。また、Evo は、Super League におけるガバナンス上の権利を有しません。

当社グループは、Super League の証券に係る議決権の行使又は処分に関して、Evo との間で、いかなる合意又は了解も有しておりません。

6. 変更・再制定後の基本定款

Super League の年次株主総会における承認を条件として、Super League は、本取引の実行及びクロージング後の資本構成の整備のため、概要以下のとおり、基本定款の変更及び再表示を行います。

変更事項	目的
普通株式の授権株式数を最大 1,000,000,000 株に増加	Metaplanet Holdings の普通株式の引受け、Metaplanet Holdings 及び Evo の普通株式ワラントの対象となる普通株式、並びに将来の資金調達のための発行余力の確保
優先株式の授権株式数を最大 100,000,000 株に増加	将来の発行のための発行余力の確保
取締役会決議により発行条件等を定めて発行できる、ブラシクチェック型優先株式の授権枠	将来のシニア変動利率永久優先株式及び劣後流動性支援優先株式、既存証券の整理のための交換用優先株式、並びに将来発行され得る同順位又は劣後順位の優先株式への対応
商号の「Superplanet, Inc.」への変更	新たな事業内容及び当社の支配的持分を反映

Super League の現行の基本定款では、取締役会は、優先株式を複数のシリーズに区分して発行し、各シリーズの名称、発行可能株式数、権利、優先順位及び制限事項を定めることができるものとされています。本取引に伴う基本定款の変更及び全文再制定は、特に、こうした優先株式の発行に利用可能な授権枠を拡大するものです。戦略提携優先株式及び劣後流動性支援優先株式の権限、優先権及び権利の内容は、各優先株式に対応する指定証書 (Certificate of Designations) に定められます。

7. ガバナンス

クロージング直後、Super League の取締役会は、最大 9 名の取締役により構成され、当初は (i) 当社グループが指名する 5 名の取締役、(ii) Super League が推薦し、当社グループの承認 (不合理に留保、条件付け又は遅延してはならない) を受ける 3 名の取締役、及び (iii) Super League の最高経営責任者により構成

METAPLANET

され、少なくとも 3 名の取締役は独立取締役であり監査委員会の委員を務めます。

当社グループが指名する 5 名の取締役のうち 3 名は下記のとおりであり、残る 2 名については、クロージングまでに指名する予定です。また、当社グループは取締役会議長を指名する権利を有し、クロージング時には、当社グループが指名する取締役が議長に就任する予定です。

その後は、Metaplanet Holdings が戦略提携優先株式を保有する限り、Super League の取締役会は最大 9 名の取締役で構成され、取締役の員数はいずれの時点においても取締役会により決定されます。当社グループは、そのうち (i) 最大 5 名の取締役（以下「メタプラネット指名取締役」といいます。）を指名し、(ii) 追加で 4 名の取締役候補者（うち 1 名は Super League の最高経営責任者とします。ただし、当該最高経営責任者が Super League の最高経営責任者の職を退任した場合又は取締役としての就任が不能となった場合、当社グループは自らの単独の裁量により後任候補者を推薦することができます。）を推薦し、かつ (iii) 取締役会議長を指名する権利を有します。ただし、取締役会の員数が 9 名を下回る場合、メタプラネット指名取締役の員数が、その時点の取締役会における取締役の過半数を下回ることとはしないものとします。また、少なくとも 3 名の取締役は独立取締役とし、監査委員会の委員の適格を有する者とします。これにより、当社グループは、クロージング後の Super League の取締役会において過半数を確保し、同社の経営を支配することとなります。

本取引のクロージング後、Super League は、Nasdaq 上場規則上の「被支配会社 (Controlled Company)」に該当する予定です。

なお、同社の監査委員会は、本お知らせの日付現在において監査委員を務める独立取締役 3 名により、引き続き構成される予定です。このため、監査委員会の構成及び継続性は、本取引による影響を受けません。

また、当社は、Super League の少数株主の保護にも配慮した運営を行う方針です。クロージング後も、Super League の少数株主は、デラウェア州会社法、米国証券法及び Nasdaq 上場規則に基づく各種の保護を引き続き受けます。具体的には、独立取締役のみで構成される監査委員会が、財務報告、内部統制、関連当事者取引及び監査人の独立性等について監督機能を担うほか、SEC 規則に基づき、重要な関連当事者取引、役員報酬、取締役の独立性及び大株主の保有状況等に関する開示が引き続き行われます。さらに、当社又は当社グループとの間で利益相反のおそれのある重要な取引については、必要に応じて、Super League の独立取締役で構成される特別委員会 (Special Committee) を設置し、当該取引の妥当性及び公正性について審査・検討を行う方針です。

また、Super League の最高経営責任者、最高財務責任者及び法務責任者は、それぞれ引き続き現在の職務を務める予定です。

このような体制により、当社は、Metaplanet Holdings を通じて Super League に対する戦略的な関与及びガバナンス上の支配権を確保する一方で、同社が米国上場会社として求められるコーポレート・ガバナンス、情報開示及びコンプライアンス上の義務を継続して履行するための体制を維持します

当社グループが指名する取締役

当社グループがクロージング時に指名する取締役は、クロージングの発生を条件として、以下のとおりとなる見込みです。

Simon Gerovich	取締役。当社代表執行役 CEO 兼取締役会議長。当社指名・ガバナンス委員会委員。
Frederick Towfigh	取締役。2026 年 3 月から当社取締役（報酬委員会委員）。それ以前は、SoftBank Investment Advisers（東京）のオペレーティング・パートナーを務めたほか、ゴールドマン・サックスに 22 年間在籍し、パートナー及び Goldman Sachs（Singapore）Pte. 社長として、香港・東京・シンガポールにわたりアジア太平洋地域の株式・FICC 関連ビジネスを統括。
John H Whitehouse III	独立取締役。GEM Investments Ltd.（ニューヨーク）ポートフォリオ・マネー

METAPLANET

	ジャー。それ以前は、モルガン・スタンレーにて約 15 年間デット・キャピタル・マーケット業務に従事し、さらにその前には米国海軍将校として 4 年間勤務。
その他 2 名	クロージングまでに指名される予定。

留任する Super League 取締役

Super League の現任取締役のうち、以下の 4 名がクロージング後も留任します。

Matt Edelman	Super League の最高経営責任者（CEO）兼社長。2025 年から CEO を務め、Super League のリストラクチャリングを主導し、6 か月間で 2,600 万米ドル超を調達。それ以前には、20 倍超の収益成長、複数の買収及び Nasdaq での新規株式公開を実現。
Bant Breen	独立取締役。Super League 監査委員会委員。Qnary 創業者、会長兼 CEO。それ以前は、Interpublic Group 及び BB 電通において上級管理職を歴任。Advertising Hall of Achievement 選出。M.A.。
Marti Frucci	独立取締役。Super League 監査委員会委員。Momentum Ventures 創業者兼マネージング・パートナー。それ以前は、Lazard、DLJ 及び Bankers Trust において勤務し、テクノロジー・メディア・通信分野の投資銀行業務に 30 年超従事し、完了ベースで 200 億米ドル超の取引に関与。コロンビア大学 MBA。
Robert Kalutkiewicz	独立取締役。Super League 監査委員会委員。The E.W. Scripps Company のコーポレート・ディベロップメント、ストラテジー&ストラテジック・インベストメント担当シニア・バイス・プレジデント。メディア、投資銀行及びプライベート・エクイティの分野で 20 年超の経験。それ以前は、Tribune Publishing Company、Wasserman Media Group、Sony Pictures Entertainment、RBC、The Walt Disney Company 及び J.P. Morgan に勤務。南カリフォルニア大学 MBA。

当社グループの指名者は、いずれも就任に同意しています。その就任は、クロージング時に効力を生じます。監査委員会以外の委員会の構成は、クロージング後に Super League の取締役会が決定します。本出資契約の締結時に指名される各取締役の詳細な経歴は、Super League のプロキシ・ステートメントに記載されます。

8. 日程

当社取締役会決議	2026 年 8 月 18 日（東京時間）
本出資契約の締結	2026 年 8 月 18 日（米国東部時間）
Super League の予備委任状勧誘書類の提出	2026 年 8 月 18 日以降（米国東部時間）
Super League 株主総会	2026 年第 4 四半期（10～12 月）（予定）
クロージング（証券発行及び BTC の現物決済）	2026 年第 4 四半期（10～12 月）（予定）

（注）既に完了したものを除き、上記日程はいずれも現時点における予定であり、関係手続の進捗、関係当局の判断その他の要因により変更される可能性があります。

9. 今後の見通し

本出資契約以外の本取引に関する契約については、本取引のクロージング時に締結される予定です。本取引の実行は、Super League の株主による承認、並びにデラウェア州国務長官及び Nasdaq Stock Market に対する届出を含む、所定のクロージング条件の充足を前提としております。

本取引が当社の連結業績に与える影響については、限定的であると見込んでおります。当社は、本取引を中長期的な企業価値の向上に資する重要な戦略的取組みと位置付けており、今後の事業進捗に伴い連結業績への影響が判明した場合には、速やかに開示いたします。

METAPLANET

本取引のクロージング後、当社グループは、Super League を通じて、その時々々の市場環境を踏まえ、普通株式1株当たりのBTC保有量の増加に最も資する方法により米国資本市場で資金を調達し、その調達資金を用いてBTCを取得及び蓄積することを目指します。

Super League が取得するBTCは、同社が当社の連結子会社となることに伴い、当社の連結財務諸表に反映されます。その結果、当社は、実質持分ベースで、当社普通株式1株当たりに帰属するBTC保有量の増加を目指します。

当社は、普通株式1株当たりのBTC保有量の増加を測定する指標であるBTCイールドを用いて、連結ベースで本戦略の進捗を報告する方針です。

また、Super League は、クロージング後、同社独自の普通株式1株当たりBTC保有量に関する指標を公表するとともに、当社が日本において行っている情報開示の実務と整合的な形で、一般に公開されるアナリティクス・ダッシュボードを含む、透明性の高い情報開示体制を構築することを予定しています。

10. 重要な留意事項

- (1) 本取引の実行に係る前提条件：本取引の実行は、Super League の株主による承認、並びにデラウェア州国務長官及びNasdaq Stock Market に対する届出その他所定のクロージング条件の充足を前提としております。当事者による現時点の分析では、米国ハート・スコット・ロディノ反トラスト改正法（HSR 法）に基づく届出は不要であり、また、本取引は対米外国投資委員会（CFIUS）に対する義務的申告の対象には該当しないと判断しております。もっとも、これらの手続の進捗、関係当局による審査若しくは判断その他の事情により、本取引の条件若しくはスケジュールが変更され、又は本取引が実行されない可能性があります。
- (2) 将来見通しに関する注意事項：本お知らせには、本取引、Super League が計画するビットコイン・トレジャリー事業並びに当社グループの事業戦略、資本政策、財務戦略及び将来の業績等に関する将来見通しに関する記述が含まれています。これらの記述は、本お知らせの日付現在において当社が入手可能な情報、当社の判断及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、将来の結果又はその実現を保証するものではありません。実際の結果は、国内外の経済情勢、BTC 価格及び為替相場の変動、資本市場の動向、米国及び日本における法令又は規制環境の変更、関係当局による審査若しくは判断、Super League の事業及び財務状況その他の様々な要因により、これらの将来見通しに関する記述と大きく異なる可能性があります。将来見通しに関する記述は、本お知らせの日付現在のものです。当社は、法令又は金融商品取引所規則により開示が求められる場合を除き、新たな情報、将来の事象その他の事情が生じた場合であっても、これらの記述を更新又は改訂する義務を負いません。
- (3) 証券の募集又は勧誘に関する注意事項：本お知らせは、情報提供のみを目的とするものであり、米国、日本その他いかなる法域においても、Super League、当社その他の者が発行するいかなる証券についても、売付けの申込み若しくは買付けの申込みの勧誘又はこれらに類する行為を構成するものではありません。また、法令上違法となる法域において、証券の募集、売出し、勧誘又は販売が行われることはありません。本お知らせにおいて言及される証券は、改正後の1933年米国証券法に基づく登録がなされておらず、同法に基づく登録又は適用可能な登録免除による場合を除き、米国内において募集又は販売することはできません。Super League による証券の募集又は販売は、米国証券法に基づく登録届出書及び目論見書による場合、又は適用可能な登録免除に基づく場合に限り行われます。
- (4) 追加情報及びその入手方法：Super League は、その株主に付議される本取引に関する議案に関連して、米国証券取引委員会（SEC）にSchedule 14Aに基づく委任状勧誘書類（プロキシ・ステートメント）を提出する予定です。Super League の株主の皆様におかれましては、当該プロキシ・ステートメント及びSECに提出されるその他の関連書類並びにそれらの修正又は補完書類には重要な情報が含まれるため、これらが入手可能となった際には、その内容を十分にお読みくださいますようお願いいたします。

METAPLANET

たします。これらの書類は、SEC のウェブサイト（www.sec.gov）において無料で入手することができます。

- (5) 本お知らせにおける、Super League が将来発行する可能性のある証券の日本国内における販売及び株式会社メタプラネット証券の関与に関する記載は、いかなる証券の募集、売出し又は取得の申込みの勧誘を構成するものではありません。今後、株式会社メタプラネット証券が Super League の発行する証券を取り扱う場合には、所定の手数料等（銘柄ごとに設定された購入又は換金手数料及び運営管理費用その他の諸経費等を含みます。）をご負担いただく場合があると同時に、当該証券には固有のリスクが存在します。現時点において、当該証券の具体的な商品性は未定であるため、具体的な手数料等及びリスクをお示しすることはできません。当該証券の取扱いを開始する場合には、契約締結前交付書面その他のお客様向け資料等を十分にご確認ください。

以 上